

## 政府情報システムの整備の在り方に関する研究会（第5回）議事要旨

- 1 日時 平成21年12月2日(水)10:00~11:30
- 2 場所 中央合同庁舎2号館 総務省第1会議室
- 3 出席者
  - (1) 構成員（敬称略、五十音順）  
宇賀構成員、大山座長、奥村座長代理、座間構成員、平本構成員、村上構成員
  - (2) オブザーバ  
内閣官房情報通信技術（IT）担当室、同情報セキュリティセンター、総務省行政管理局、同統計局、財務省主計局総務課主計事務管理室、同理財局、同会計センター、経済産業省商務情報政策局
- 4 議事概要
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ① 今後の検討の進め方について  
資料5-1に基づき、事務局より研究会の今後の進め方について説明があった。
    - ② 研究会WGからの検討状況報告  
資料5-2、5-3、5-4、5-5に基づき、座間構成員より研究会WGにおける検討状況について報告があった。
    - ③ 自由討議  
詳細は別記
  - (3) その他  
参考資料に基づき、平本構成員より経済産業省において実施した「経済産業省アイデアボックス」に寄せられた意見について報告があった。  
事務局より次回会合の予定等について説明があった。
  - (4) 閉会
- 5 自由討議
  - ・ 具体的なシステムを例に検討を進めていくことは良いこと。また、電子政府評価委員会で議論されている電子申請システムの場合は、効果の事前検討がないままに進められたという反省があり、効果を定量的に試算することは重要。統合・集約化ありきではなく、最初に目標値を置いた上で、それを実現するための統合・集約化はどうあ

るべきかという視点で検討を進めてはどうか。

- ・ 調達における競争性確保は悩ましい課題。仕様の標準化に加え、調達の方法も考えていく必要があるのではないか。
- ・ マルチベンダ対応も大事だが、費用対効果や実行可能性について検証しつつ、製品を選定するプロセスが必要ではないか。
- ・ 昨今、国の投資に対する国民の目は厳しい。国民との関係において、今後の作業として、もっと具体的なメリットを明らかにすることが必要ではないか。また、100%メリットだけでなく、デメリットについても触れ、それでもメリットが大きいことを示すことができれば、国民にも受け入れられるのではないか。
- ・ 政府共通プラットフォームへの統合・集約化のタイミングは重要。各システムが移行期を迎えるときに政府共通プラットフォームへ移行する等、現実を踏まえつつ、タイミングと効果の兼ね合いを考えながらスケジュールを組むことが必要ではないか。
- ・ 情報システムには、新規に開発をするもの、以前からあって多くのものに関係するもの、全く個別で共通する要素がないもの、日々変化しているもの等、様々なステージがある。それらに対して、政府共通プラットフォームがどのように対応すべきかを整理することが必要。集約化ということだけでなく、それぞれ分けて考える必要があるのではないか。
- ・ 例えば、参照系のシステムは24時間365日の対応も可能だが、更新を伴うシステムで24時間365日ノンストップはあり得ない。技術的な限界を見極めながら落としどころを探っていく必要があるのではないか。
- ・ プライバシーアセスメントの観点から、システムを導入した際に、プライバシー保護と個人情報保護という面で、現状と比べてどういう問題が生じ得るのかを示した上で、現実的にはこういった対応ができるため問題がないということを示す必要があるのではないか。その後、法制面での検討に入り、法律的にも問題がないということを書いていく必要があるのではないか。
- ・ データ連携に関して、まずは国の保有するデータからということに構わないと思うが、国の中に閉じたデータ連携ニーズはあまり多くないと考えられるため、自治体や民間とのつながりについても全く切り離すのではなく、目出し程度はしておいたほうが、効果測定の際により大きな効果が見込めるのではないか。また、データベースの統合・集約についても、視野に入れるべきではないか。ただし、1つに集約することの危険性もあるので、リスクと利便性の双方を考慮する必要がある。
- ・ データ連携に向けては、コードやメタデータの標準化についても、考えていく必要があるのではないか。